

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの^も森^の林通信



● 市長・市議会議長新年あいさつ

● 市長施政方針

● 育みあるまちへ

2006 賀正

新春であいさつ



由布市長
首藤 奉文



由布市の皆様、新年明けましておめでとうございます。
由布市として初めて迎える新春を希望に満ちた清々しい気持ちでお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は市政の誕生、また推進にあたりまして、市民の皆様への深いご理解とご支援を賜りましたことを、改めて衷心より厚くお礼申し上げます。

由布市として初めての新年は、「由布市元年」ともいえるべき新しい希望に満ちた新市の幕開けの一年です。この記念すべき新春を迎えた今、私は3万7千市民の代表として市政の舵取りを任せていただくことの責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いで、由布市の発展を期して決意を新たにしております。

さて、昨年は由布市にとって大きな新しい一歩を踏み出しました。生活圏の拡大、地方分権の推進、少子高齢化の進行、厳しい財政状況等、社会の大きな変化に対応すべく大分郡旧3町は合併し、由布市が誕生いたしました。合併はゴールではなく、それらの諸課題を解決するための通過点に過ぎません。私たちが

これから取り組んでいかなければならない課題は山積しております。由布市のまちづくりは今始まったばかりであり、全ては私たち市民一人一人の手に委ねられているのです。

これらの問題は教育、福祉、産業、観光、環境など多岐にわたりますが、すべてのことに共通するのは由布市民が心を一つにして取り組むことが重要だということです。これまで旧3町で育んできた一体感を由布市全体へと広げ、毛利元就の「三本の矢」のように、三つが一体となって新しいまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。私は、未知の可能性を秘めた市民の皆さんの力を深く信じております。市民の皆さんと共に手を取り合い、「融和・協働・発展」をキーワードに、活力と思いやりに満ちた誰からも愛し愛される明るいまちづくりに全力を尽くす所存でございます。

年頭にあたり、本年が平和で明るい年となりますことと、皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。新年のあいさつと致します。

2006 謹賀新年



由布市議会議長

後藤 憲次

新年明けましておめでとう
ございます。

平成17年10月1日に由布市
が誕生して初めて迎えます新
春を、皆さまにはご家族おそ
ろいでお健やかに迎えのこ
ととお慶び申し上げます。

さて昨年は、旧挾間町、庄
内町、湯布院町の3町が合併
し、新市が誕生したという、
昭和の大合併以降50年ぶりの
歴史的大変革の年でありまし
た。それぞれの町で長年培つ
てきた歴史と伝統を尊重しな
がら、また様々な協議を重ね
ながら合併に至りました。こ
れからは同じ市民として相互
理解を深めながら、由布市の
発展を目指していかなければ
なりません。私も議会も初
議会（臨時会）や12月定例会
等を経る中で、多少の不安や
戸惑いを感じながらも新たな
歴史の第一歩を踏み出したと
ころでございます。今後由布
市発展の礎を築くため、全精
力を傾注いたさねばと決意を
新たにしているところでござ
います。

昨今の我が国の経済情勢を
見ますと、景気の回復基調が
報じられておりますが、地方
経済においてはまだまだ実感

するには至らないのが実状で
す。特に地方公共団体におい
ては依然として多額の債務を
抱え、加えて国の三位一体の
改革により財源の確保が一段
と厳しさを増しております。
「仕事量は増えたが財源は減
った」といった状況が懸念さ
れます。

地方分権の推進はとりも直
さず、自己決定とそれに伴う
自己責任の拡大です。無駄を
なくし、限られた財源をいか
に有効活用し、住民福祉の向
上を図るか、まさに行財政改
革の推進は待ったなしの最重
要課題といえます。私も議
会も、議会本来の機能を十分
に発揮できるよう研さんして
まいる所存でございます。

歩み始めたばかりの由布市
であります。およそ3万7
千市民一人一人が安心して暮
らせる、またお互いに支え合
える活力と安らぎのあるまち
づくりを進めるため、皆さま
方のさらなるお力添えとご指
導を切にお願い申し上げます。

最後に皆さま方のご健勝、
ご多幸と新市の輝かしい前途
を祈念いたしまして議会を代
表しての年頭のごあいさつと
いたします。



睦月



▲12月11日に開かれた「しょうない里山学校」で一般参加者が作った門松

あらかしの森林(もり)通信の意味は？

「あらかしの木」は由布市に分布するブナ科の常緑樹です。

この木は粘り強く硬い木で、日本建築の組み木の止め栓として活用されています。この「あらかしの木」が森となるには、長い年月を要します。

私たちの「由布市」は、このあらかしの木の生態と特質をまちづくりに例えて、挾間・庄内・湯布院の風土、文化を大切に継承しつつ、新生「由布市」のまちづくりを市民と行政が協働の精神の中から「日本一の桃源郷」づくりを目指しています。『あらかしの森林(もり)通信』はそのための情報資料です。

CONTENTS

- 2 市長新年あいさつ
- 3 市議会議長新年あいさつ
- 4 スナップ テーマ：睦月
- 5 市長施政方針
- 8 由布市の施策その① 育みあるまちへ
- 9 ●まちを調べよう（庄内中）
- 10 ●生活体験学校
- 12 ●校舎が新しくなった（由布川小）
- 14 ●先生は地域の人（由布院小）
- 15 市政だより
- 24 市長コラム「こんにちは市長です」ほか
- 25 ★キラリ編集

- 8 みんなのひろば
- 7 新着本紹介
- 6 図書館だより
- 5 まちかどズームアップ
- 4 View ゆふ
- 3 ハッピーバースデー／さわやかキッズ
- 2 まちのスポットライト
- 1 リア・ウインドウ

表紙紹介 さあ、楽しいお正月です。2006年は戌(イヌ)年。イヌはペットとして、これほど飼い主に忠実な動物は他にはないでしょう。かわいいイヌの顔を見ると本当に心が癒されます。イヌに限らず、ペットも生き物です。家族の一員としていつまでも一緒にいてやりたいですね。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971

※12月の「人の動き」は2月号でお知らせします。

施政方針

平成17年 由布市議会
12月定例議会より

由布市長
首藤 奉文

はじめに

今年、数年来にない、暖かい初冬を迎え、穏やかな師走の入りでございましたが、標高差の大きい由布市の中でも、湯布院地域では紅葉も終わり、予想もしない積雪で、交通渋滞が生じるなど、冬の様相をきたしております。

さて、平成14年4月に当時の大分郡4町でスタートした市町村合併は、野津原町の離脱を受け、平成15年4月から

3町による法定合併協議会の35回にわたる合併の協議をはじめ、各町の議会の議決を頂き、様々な合併論議を踏まえて、由布市は平成17年10月1日にスタートし、由布市の新市としての歴史の1ページが始まりました。そのまちづくりも一歩一歩ですが、36、766人の「住んでいる人も訪れる人もいのちの循環を大切にすまち」を理念に由布市で暮らすすべての人の融和に

向けての動きが始まりました。市長に就任後、初めての定例市議会に臨むにあたり、改めて由布市政を担当する責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしているところです。私の市政に臨む3点の基本的な理念と7つの政策を基軸とした考え方について、所信の一端を申し上げ、皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思っております。



平成17年10月1日、由布市役所各庁舎での開庁式



施政方針を述べる首藤市長

3つの理念 7つの政策



▲ 子どもたちの世代間交流(ゆふっ子まつりより)



▲ 催しを通じた市民の活力(庄内神楽祭りより)

まず、市政執行の3つの理念としまして、**第1に「融和」**のまちづくりを提唱します。合併により誕生した由布市が、市民の融和による一体感を図り、その力を発揮できる体制を整えることにあります。3地域の協調と融和と対話を進める市政を目指す中で、地域の歴史・文化・伝統を大切にして住んでいる人と訪れる人との融和をはじめ、子どもや若者、お年寄りの笑顔が絶えない、安心で安全な愛情あふれる福祉のまちを目指します。そのためには市民相互の融和が大切であると考え、まず、市民の融和を市政執行の一番の理念と致しました。

2つ目は「協働」のまちづくりを提唱し、市民の皆さんと行政が協力して働くということとです。私は市民総ボランティア制度の精神を定着していきたいと考えております。限られた財源での市民サービスにも限界を感じる時代になると共に、行政サービスの肥大化も考えられる昨今です。地域でできることは地域でやっていたいく精神と制度の定着を考えていかなければなりません。また、

行政のしくみを考えていく中で、様々な人の役割分担を明確にするための「住民自治条例」制度などを視野に入れることも考えていきます。

併せて、現在の由布市独自の庁舎のあり方については、市民の皆さんへのサービス低下や行政運営上においても効率面で不便が生じない方策を模索し、「市民の声」を大切にしながら、慎重に対処していく所存でございます。

3つ目は「発展」のあるまちづくりですが、融和と協働のまちづくりを進める中で、キラリと輝くまちづくり、3つの地域がこれまで以上に技と知恵に磨きを加えることで、さらに発展する由布市をつくっていくことであります。市民の皆さんが、安全で安心して暮らせる由布市づくりを進めるとともに、由布市民としての「誇り」を持ち、由布市の自然環境や景観に対する市民の意識の高揚と「相互扶助の身の丈」を大切にす

また、具体的な政策基軸としては、次の7つを掲げておりません。

1点目は公平公正なまちづくりです。市民の融和を第一に一体感のある公平で公正な透明感のあるガラス張りの行政を目指します。

2点目はチカラ強い市政の実現です。益々少子高齢化が進む中で、安全で安心な暮らしを守る行財政5カ年計画を策定し、民間のノウハウを吸収する中での指定管理者制度を導入していくなど、行財政改革に積極的に取り組んでまいります。行財政改革推進本部を設置して行財政改革大綱の原案も策定していますが、私は次の5つの視点で考えております。

①財政の健全化 ②行政組織の見直しと職員管理の適正化
③事務事業の整理 ④民間活力の導入 ⑤市民との協働参加

以上の観点で行財政の改革に取り組む所存でございます。

3点目は協働と自立の創造です。これからのまちづくりは市民との協働は避けて通れま



▲大きくそびえ立つ由布岳のあるまち・由布市

せん。地域自治制度の見直しの中で「地域コミュニティ（由布コミュニティ）」を確立していきたいと考えます。併せてNPOなどまちづくりグループとの連携を深めます。必要最小限の経費は行政が担い、地域の皆さんにも知恵や汗を流してほしい制度で、これは福祉の介護や子育て、生活基盤の整備など、あらゆる事例に係っていくものです。更には、花いっぱい運動などに市民総参加によるボランティアの優れたまちづくりを提唱したいと考えます。

4点目は愛情のある福祉のまちづくりです。高齢者の生きがい対策や育児支援、配食サービスなどの充実を進めます。これらの具体的方策として、「お年寄りをいたわる条例」や「子どもを明るく元気に育てる条例」の制定なども行いたいと考えます。

由布市は保養温泉観光地としての日本のまちづくりトップランナーとして、湯布院地域が認知されておりますが、同様に由布市においても市民の安心した笑顔のあふれる福祉のまちとしてのトップランナーになることを目指します。

5点目は教育の充実です。未来へと続く教育の振興を進めます。明日を担う子どもたちが、感性豊かに健やかに成長できる教育環境の確保に取り組みます。特に子どもたちの絆を深めるため、生活体験学校や外国語指導助手の配置を考えていきます。

6点目は安全で安心な市政を考える中で、市民の情報機能の充実を早期に取り組みたいと考えます。また、安心な暮らしのための環境対策として循環型社会「いのちの循環」を大切にすしくみづくりを行いた

いと考えています。具体的な事業については、昨今の世相の中で「小学生や幼児の事件」などが発生しており、市民の安全安心対策のためにも市民ボランティアの強化や、市民の情報システムで「防災無線や情報伝達手段」を早急に取り組んでまいります。

7点目はつながりと連携と循環のまちづくりです。3つの地域には、自然や史跡、伝統遺産などが受け継がれている文化があります。これらの財産を融合することが共存できる農業や商工の活性化に取り組みます。また、地域の環境や自然や景観保全の条例制定や温泉と産業が連携しあうしくみづくりに取り組みます。さらに、湯布院地域の観光産業は400万人の交流人口は大きな魅力です。観光産業は、190億円の経済を全市的に様々な角度から連携や循環をすることが大切と考えます。

合併した3つのまちには、これまでに永いまちづくりの歴史がそれぞれございます。そして、それぞれのまちで進むべきまちづくりの「総合計画」が策定されております。そのために、これまでの歴史を踏まえながら10年20年先を見すえたまちづくりが必要です。さらに、合併協議の中で、その進むべき方向性として「由布市まちづくり計画」が作られております。私はこの「まちづくり」をさらに磨きと進化をかけていきたいと思っております。

そのためには、市民の「融和と協調と理解」がもっとも大切と考えっております。その「融和」を図りながら、「協働」、「発展」の3つの理念を基軸にしたまちづくりを進める所存です。

いずれにしても、市民が主役の由布市の基礎を築いてまいります。申し上げましたように「融和」「協働」「発展」をまちづくりの基本理念と位置づけ、7つの政策を基軸として、平成18年度中を目標に、まちづくりの根幹としての「由布市総合計画」の策定を進めていく所存です。

議員各位のご支援とご理解並びに市民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。私の市政執行に当たっての施政方針とさせていただきます。

ふれあいと和の中でがんばる子どもたち

地域の将来を担う子どもの育成



育みプロジェクト

由布市の『新市まちづくり計画』の中には、育みプロジェクトがあります。

目指すイメージとして、「新しいまちは、みどり豊かな森林（もり）と深く関わりながら育んできた地域の歴史や伝統文化を子どもたちに継承し、生涯学ぶことのできる教育環境と地域文化を創造すること」です。

少子化や地域の過疎化、都市化が進む中で、子どもたちが豊かな人間性を身に付けるとも

に、自ら考え自ら判断する力を育成することは必要なことです。子どもたちの潜在能力が十分に伸ばされ、個性豊かに育まれるよう、ソフトとハード両面において教育環境の整備を推進し、特色ある学校づくりを進めなければなりません。

今回、子どもたちと地域とのふれあいの中から4つの事例を挙げ、教育と文化の充実について紹介します。子どもたちの頼もしい成長を見守っていききたいものです。



▲ 伝統文化・神楽に取り組む ゆふっ子



▲ 昔の遊びを体験



▲ 元気よく合唱

庄内中学1年部では、総合学習で「まちづくりについて考えよう」をテーマに、秋の文化祭発表に向けて取り組んできました。

今回の研究は昨年5月から調査を開始。旧3町のそれぞれの地域に直接生徒たちが足を運び、生の声を拾ったのが特徴です。

旧湯布院町についてはまちの紹介ビデオを見たあと、ロールプレイ方式で学習。旧挾間町については都市化をテーマに、町職員を講師に招いて学習。それ

お互いの表現力を高め、「協働」を育てる

それ質問を関係者に問い合わせたり、ゲストティーチャーを招くなどして壁新聞を作成してきました。

そうした流れから、生徒たちが住む庄内地域のまちづくりを研究。10月には由布市役所庄内庁舎を訪れ、職員を囲んで質問や意見交換を行いました。

また、住民インタビューや施設訪問なども積極的に実施。11月19日の文化祭では、その成果を発表しました。

首藤市長も会場で報告を聞き、

「すばらしい研究内容に感謝しています」と感想を述べました。内容もさることながら、研究を通じた生徒たちの『協働』やお互いのデザインや表現力を高め、認め合うというその成果が表れた有意義な学習となったようです。

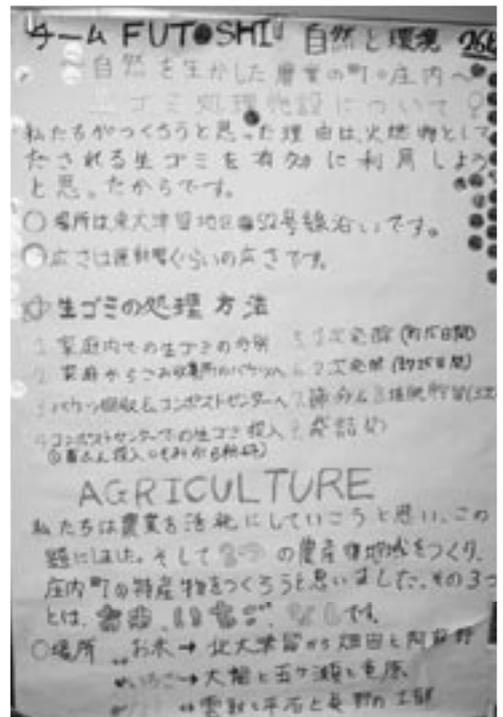
▼ 首藤市長も発表会場を訪れました



▲ 市役所での学習会を開催



▲ 住民の方にもインタビューを実施



▲ わかりやすく資料で説明

将来を担い地域をつくる人材育成

その2

庄内・生活体験学校

通学合宿



▲ みんなで楽しく夕ごはん作り

「庄内ゆうゆう館」では、施設を利用して「生活体験学校(通学合宿)」が行われています。これは、小学生が宿泊まりをして、さまざまな体験を通じ集団生活の中で自立心、社会性などを養っていくことを目的としたものです。

ここには、庄内地域の各小学校から数名の児童が集まり、一緒に過ごします。今回の実施プログラムは第5班目で11月9日から12日に実施されました。

生活体験学校の拠点「庄内ゆうゆう館」



初日は午後4時20分から『出会の集い』。今回は5校から小学4年以上の男子11名と女子6名の計17名が参加です。

子ども達はまずは自己紹介。その後、3グループに分かれ、各グループで班長・副班長決めもしました。児童だけで決めることも大切なことです。

生活体験学校事務局の庄内公民館職員から説明を受けた後は、宿泊室に戻り、清掃と夕食準備グループごとに受け持ちを担当します。

施設内には厨房があり、食事は自炊となっています。準備には地元長野地区の人がボランティア指導で参加。児童は地区の人と一緒に夕食作りに取りかかります。

「子どもたちは思っていた以上に包丁の扱いも上手。覚えがいですよ」と地区ボランティアの方がほめるように、子どもたちもスムーズに調理中。自宅でもご飯の準備を手伝うことは多いとか。

全員で「同じ釜のめしを食べる」こととなります。

片づけは全員で行い、夕食後は『学習の時間』。そして1日を振り返る『夜の集い』となり、入浴をすませて午後9時30分

▼ 過ごす部屋をきれいに掃除



▲ タマネギがっらいね…



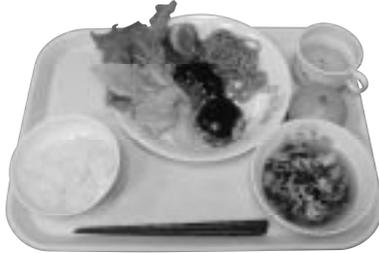
▼ 今夜のメニューはハンバーグ



▲ まずは自己紹介



▲ いただきます！



▲ うん、おいしい！



▲ 大きなイモがとれたよ



▲ 地区ボランティアの方も参加しています。

に就寝となります。
授業のある日は朝6時に起床。
事務局の車に乗って元気よく登校です。
体験学校では寝食を共にするだけでなく、共同体験作業もします。
体験作業は最終日の午前中にあり、今回は『イモ掘り』。子どもたちは作業用手袋とスコップを手にして、施設裏にある畑に行きました。
「わぁーあつた、あつた！」と子どもたちも歓声。収穫したイモは早速焼きイモです。
イモをよく洗い、濡れた新聞紙でくるみ、さらにアルミホイルで包みます。それを火の中へ焼きイモ作りの最中、子ども



▲ 仲良く遊んで

▼ さあ、焼イモだ！



たちへたずねてみました。「体験学校はどう？」
「楽しいー！」
「ゲームをしたいな」
「テレビを見られない」
3泊4日の体験は、貴重な思い出を子どもたちに与えています。
事務局では「一週間のプログラムが理想」と言います。
各小学校間の横のつながりが広がり、中学に進学しても友だちがすぐに見える効果があります。ゆうゆう館での絆は、地域をつくる人材育成につながります。

▼ トイレもきれいな姿へ



▲ 新しくなった音楽室



▲ 校舎の増築部分

念願の校舎改修 工事が完成へ

由布川小学校は大分大学医学部や附属病院に隣接し、大分市に近いこともあり、近年児童数の増加が著しい小学校です。

当校は昭和51年に西側新校舎が、56年には東側新校舎が落成し、子どもたちの学舎とな



校舎完成のお祝いの言葉を述べる(右上)児童会長の坪井さん、(右下)佐藤PTA会長、(左)森校長



ってきました。しかし、その後の住宅団地の増加や施設の老朽化もあり、既存の施設では対応が困難となっていました。

PTAを中心とし、校舎改修工事を望む声が高まり、ついに一昨年から大規模改修工事を実施。校舎増築、耐震補強、屋根の設置という3つの工事が2年計画で行われました。

昨年11月19日には工事完成を祝い、記念行事とふれあいPTAを実施。記念行事では体育



館に全校生徒が集まり、ステージ上で各学年が歌や音楽の発表で、工事完成を盛り上げました。

児童会長の坪井優さんは「校舎が新しくなって、とてもうれしい」とあいさつ。佐藤正直PTA会長は「これから新しい飛躍してほしい」と今後を期待。森和雄校長も「関係者の皆さんのおかげで立派な校舎となりました。これから素晴らしい歴史を作っていきたい」と工事完成を喜びました。

その3

新しい環境で親子がチャレンジ

挟間・由布川小

子どもの学び姿を見てもらおう

校舎改修工事完成記念行事の終了後には、学校内で『ふれあいPTA』を開催。

これは5年ほど前から「子どもの教育に関心を持ち、親にもっと学校に来てもらおう」とPTAが主催で開いているもの。

教師だけでなく、地域の人や保護者も講師となり、11の体験教室に親子一緒にチャレンジする内容となっています。

今回は、フラワーアレンジメ



▶ 児童全員でお祝い



▶ お祝いの行事を盛り上げた陣屋太鼓

ント、手作りバター作り、カルメ焼き&べっこうあめ作りや太鼓教室などが開講。

日ごろ体験したことのない楽しい内容に、親子が楽しく学んでいました。

特にやせうま作りでは、やせうま発祥の地と知られる、地元古野地区の『やせうま保存会』の会員が指導。美味しそうなやせうまに子どもたちも大喜びでした。



▶ しっかり太鼓を叩いて

▼ スライムができたかな



▼ うん、おいしい!



▲ おいしいバターができたよ

▼ マフラー作りに挑戦



その4

ゆふっ子まつり

湯布院・由布院小

今日の先生は地域のみなさん

11月23日、第1回「ゆふっ子まつり」が由布院小学校で開かれました。

由布院小PTAでは、「子どもと保護者の交流をすすめる、体験活動を通して講師の方の知恵や技術に触れ、文化を学んでほしい」と初めて企画。地域住民を講師として招きました。

今回、お手玉、郷土料理教室、竹馬や押し花など19教室をオープン。子どもたちは親と一緒に希望する教室にチャレンジし

ていました。

ワラで作る飛び縄や竹笛教室では、地域のお年寄りが指導。

普段、昔ながらの遊びに接する機会のない子どもたちも楽しんで作り、遊んでいました。グラウンドでは竹とんぼ飛ばしもあり、勢いよく大空に飛ぶ竹とんぼに歓声があがっていました。関係者は「地域とのふれあいの中から、学校、家庭、地域の連携をしっかりとしていきたい」とその効果に期待していました。



▲「エイッ！」と竹とんぼ飛ばし



▲郷土料理ができたかな

◀地域の人が熱心に指導



◀どんな焼物ができるかな



▲源流太鼓に挑戦



▲あやとりって面白い！



▲あったかいマフラーができるといいね



小規模特認校でのびのび教育を!

石城西部
小学校

朴木
小学校

塚原
小学校

塚原
幼稚園

児童(園児)を募集します!

小規模特認校(園)とは

自然環境に恵まれた小規模校で、心身の健康増進を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れる中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童・保護者に一定の条件のもとに、通学区域外からの入学・入園(転学)を認める制度です。

特認校入学(転学)の考え方

児童・園児の学校(園)指定は、教育委員会が定めた通学区域により、学校(園)を指定しますが、特認校(園)制度は保護者が右記の趣旨と目的に従い、小規模校(園)の持つ特色ある環境の中で児童・園児に教育を受けさせたいという場合に限定されるものです。

従って、保護者が入学・入園(転学)を希望する場合には、別に定めた入学・入園(転学)条件について、十分理解したうえで、由布市教育委員会の指定する学校(園)に限り、入学・入園(転学)を認めるものです。

指定する学校(園)

石城西部小学校(挾間町田代)
朴木小学校(挾間町朴木)
塚原小学校(湯布院町塚原)
塚原幼稚園(湯布院町塚原)

入学・入園(転学)の条件

【学校(園)長の意見書】

① 在籍学校(園)長の意見書
特認校(園)への転学が可能かどうか、趣旨に沿ったものであるか等、在籍学校(園)長の意見書が必要です。

② 特認校(園)校長の意見書

保護者及び児童・園児は、希望する特認校(園)において学校(園)長の面接を受け、児童・園児の健康、通学(園)時の安全、通学(園)上の条件、保護者の協力、入学・入園(転学)希望が特認校制度の趣旨に沿ったものであるか、学校(園)長の意見書が必要です。

【通学上の条件】

登下校(登降園)時における安全の確保、PTA活動の協力、その他学校(園)の指導等に対する協力が必要です。

【短期間の転入学(園)】

入学・入園(転学)を許可した後、虚偽の申請または、特認校(園)制度の趣旨、目的に合わない事由が生じし支障があると認められたときは、入学・入園(転学)を取り消すことがあります。



保護者の申請

① 在籍学校(園)長の意見書を添えて、由布市教育委員会へ申請してください。
② 申請後、通学(園)経路図を添えて、特認校(園)において学校(園)長の面接を受けてください。

募集期間

平成18年1月～2月末日まで
(平成18年度分)

問い合わせ

由布市教育委員会学校教育課
☎0977-84-3111
(内線244)

平成
18年度

保育所(園)入所(園)のご案内

●入所(園)の申し込みについて

【対象児童】 家庭内において保育ができない状況にある家庭の児童

●提出書類

【新規入所】

- (1) 入所申込書(市役所の各庁舎に用意しています)
- (2) 保育料を決定するための書類
 - ① 両親の平成17年分の源泉徴収票もしくは確定申告書の写し
 - ② 課税証明書
(平成17年1月1日に由布市内に居住されていない方のみ)
- (3) 家庭で保育できないことを証明する書類
(児童と同世帯の父、母、祖父母)
下記のいずれかの書類
 - ① 就労証明書(それぞれの方の分)
 - ② 母子手帳の写し(保護者氏名記載の表紙と出産予定日の欄)
 - ③ 医師の診断書(病気または家族の介護をしている場合)
 - ④ 申立書(求職中等)

※(1)～(3)の書類すべてが必要です。

【継続入所】

世帯構成調書(必須)及び上記(2)と(3)

※入所申込書の提出の必要はありません。



●受付期間

平成18年1月10日(火)～31日(火)※土日祝日を除く。《期限厳守》

今年度は、合併に伴い混雑が予想されますので、受付時期を早めましたのでご了承ください。

希望者が定員を超えた場合は選考となります。由布市内の保育園に継続入所の方は、用紙を保育園経由で配布します。市外の保育園の方については、由布市役所まで直接受け取りにきてください。なお、確定申告の方に関しましては、申告書以外の書類を上記期間まで先に提出し、申告書は3月15日(水)までに下記まで提出してください。

※提出がないときは、入所を取り消す場合があります。

問い合わせ・提出先

由布市役所湯布院庁舎	福祉対策課子育て支援係	(☎0977-84-3111)
庄内庁舎	市民サービス課福祉対策係	(☎097-582-1111)
挾間庁舎	市民サービス課福祉対策係	(☎097-583-1111)

市内保育所(園)一覧表

保育所(園)名	住所・電話番号	定員	開所(園)時間	延長保育時間
由布市立 挾間保育所	挾間町挾間 ☎097-583-0109	60名	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人産土会 宮田保育園	挾間町北方 ☎097-583-1544	120名	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人護念福祉会 由布川保育園	挾間町古野 ☎097-583-3453	120名	7:00~18:00	18:00~19:00
由布市立 西庄内保育所	庄内町庄内原 ☎097-582-0137	45名	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人庄内厚生館 あなみ保育園	庄内町西長宝 ☎097-582-1221	60名	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人愛の園福祉会 ひばり保育園	庄内町柿原 ☎097-582-1471	120名	7:00~18:00	18:00~19:30
社会福祉法人すみれ会 すみれ保育園	湯布院町川上 ☎0977-85-2134	120名	7:30~18:30	なし
社会福祉法人 聖愛保育園	湯布院町川上 ☎0977-84-2317	90名	7:30~18:30	なし

※ 内容をもっと詳しく知りたい方は、各保育所(園)にお問い合わせください。



おしえて! 国民年金

20歳になったら、国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になれば、皆さん国民年金の被保険者です。忘れずに加入手続きをして、保険料を納めましょう。

※なお、保険料を納めることが困難な場合は、学生の方には「学生納付特例制度」、学生以外の方には「若年者納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、市町村役場国民年金係またはお近くの社会保険事務所へご相談ください。

加入の種類は職業によって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納め方が違います。

●第1号被保険者

農業・自営業・学生など…住所地の市町村役場

●第2号被保険者

厚生年金保険・共済組合に加入している人…手続きは不要

●第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者…配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所へ

米海兵隊の

実弾射撃移転訓練

平成18年1月30日から2月10日までのうち**8日間**実施

沖縄に駐留している米海兵隊の実弾射撃移転訓練が、来年1月30日から2月10日のうち8日間、日出生台演習場で行われる予定です。

今回で6回目となる実弾射撃訓練。市は、大分県や玖珠町、九重町とともに福岡防衛施設局長に対して「情報の早期伝達」や「安全の確保」などといった内容を文書で要請しました。

市では、市民皆さんの暮らしを安全で安心なものにするために対策本部を設置し、演習場周辺地域を巡回したり訓練情報を掲示板などでお知らせしていきます。

訓練日程 (平成17年12月16日発表)

滞在期間

平成18年1月18日(水)から
2月16日(木)まで(30日間)

実弾射撃訓練日

平成18年1月30日(月)から
2月10日(金)まで
[全12日間のうち、8日間実施]

米海兵隊の規模

第12海兵連隊第3大隊の1個中隊
人員約 220人
車両約 50両
155ミリリゅう弾砲6門

事故防止の巡回

パトロールや安全対策

- ・今回もこれまでと同様、湯布院町消防団に夜間巡回をお願いしています。
- ・市職員による湯布院町の小・中学校の下校時間帯や演習場周辺地域の巡回パトロールも引き続き行います。また、教育関係機関とも調整を行い、平常時と変わらない学校生活を送れるよう、十分な配慮を行います。

大分南警察署からの

お願い

警察では、訓練期間中、地域住民の皆さんの安全と平穏を確保するため、パトロール活動を強化するとともに、関係機関との連絡を密にして、安全対策に万全を期すこととしています。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

連絡先 湯布院幹部交番
☎0977-184-1213

訓練期間中の連絡体制や

訓練情報の早期伝達

庄内庁舎に「由布市対策本部」、湯布院庁舎に「現地対策事務所」、演習場の周辺自治区内に「若杉連絡所」を設置しま

す。

由布市対策本部

福岡防衛施設局や湯布院庁舎の現地対策事務所と連絡調整を行います。

現地対策事務所

福岡防衛施設局の現地対策本部や大分県、関係する町との連絡調整を行います。

若杉連絡所

巡回パトロールや緊急の場合の対応にあたります。

・庄内庁舎と湯布院庁舎の玄関に、「訓練情報掲示板」を設置します。

・市民の皆さんや報道関係などからの問い合わせは、湯布院振興局防衛施設対策室が窓口になります。

移転訓練に関する問い合わせ

由布市役所湯布院振興局 防衛施設対策室
☎0977-84-3111 (内線217)

1月18日から2月16日までの
移転訓練期間中の問い合わせ

現地対策事務所(湯布院庁舎内)
直通 ☎0977-84-3243
FAX 0977-84-3249

所得税・消費税(個人事業者)・贈与税の確定申告のご案内

所得税、消費税の確定申告書の作成は国税庁ホームページで！

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、

- ①平成17年分の確定申告書の作成や検算を行うことができます。
- ②ご自宅のプリンタで出力した申告書を税務署へ提出できます。
- ③年金を受給されている方、医療費控除を受けられる方、マイホームを取得された方などに特に便利です。



国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

「確定申告書作成コーナー」

作成した書類は郵送等で提出を

出来上がった申告書は郵送等により、早めに提出してください。

〒870-8765

大分中央郵便局私書箱16号

大分税務署 宛

※申告書等の控えに受付印が必要な方は、切手を貼った返信用の封筒を同封してください。

申告の相談と受付

所得税・消費税(個人事業者)・贈与税の申告書の記載相談と受付は「確定申告センター」(大分商工会議所ビル6階)で行います。

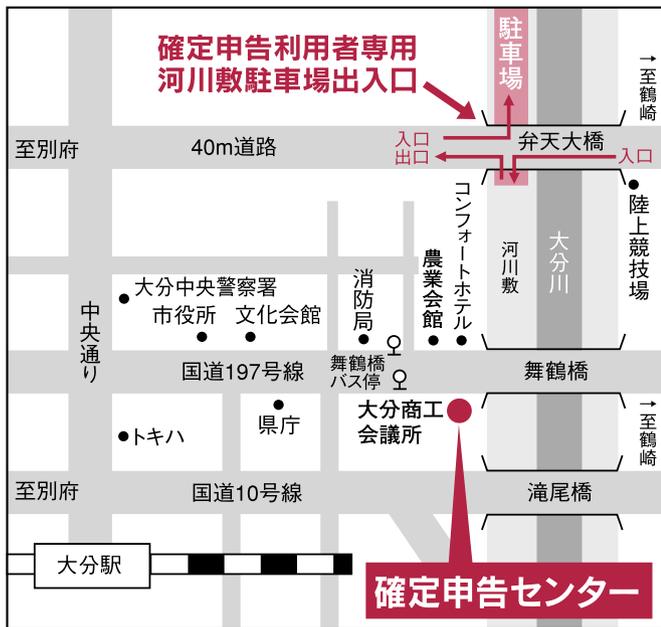
※大分税務署内には、確定申告書の記載相談会場は開設していませんので、「確定申告センター」をご利用ください。

期間 ● 2月1日(水)～3月15日(水)

※土・日・祝日は除く。ただし2月19日(日)と2月26日(日)については、確定申告書の記載相談と受付を行います。

時間 ● 午前9時～午後4時

※会場は大変混雑しますので、長時間お待ちいただいたり、当日相談ができないこともあります。



▲ 駐車場は、弁天大橋下の河川敷に用意していますが、確定申告センターまで約1kmありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

平成18年度 個人市県民税の改正のあらまし

● 配偶者の均等割の非課税措置が廃止されます

平成16年度まで均等割を納める夫と生計を一にする妻で夫と同じ市町村内に住所を有する人は均等割がかかりませんでした。この措置が廃止され、平成17年度は経過措置として2,000円(市県民税1,500円・県民税500円)、平成18年度から通常の4,500円(市県民税3,000円・県民税1,500円)が課税されます。

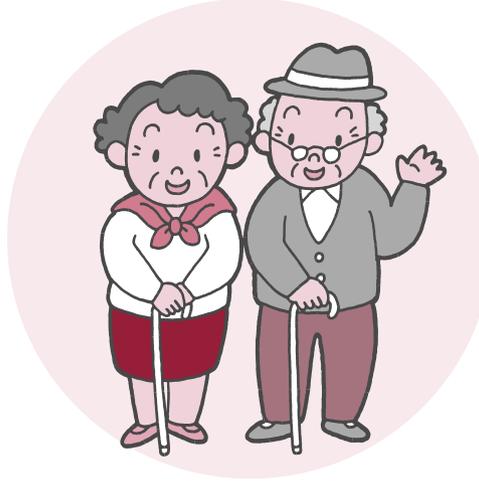
(注) 県民税1,500円のうち500円の部分は森林環境税を加算しています。

● 非課税措置が見直されます

年令65歳以上の人で、前年所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置については、段階的に廃止されます。平成17年1月1日現在で65歳に達していた人(昭和15年1月2日以前生まれ)で、かつ、前年の合計所得金額が125万円以下の人について、平成18年度は3分の1の税で課税、平成19年度は3分の2の税で課税、平成20年度は全額で課税となります(平成17年1月1日現在65歳未満の人は経過措置は適用されません。65歳に到達しても全額課税となります)。

● 高齢者控除が 廃止になります

高齢者控除(住民税控除48万円)について、17年分所得税及び18年度住民税から廃止となります。



● 定率減税の引き下げ

定率による税額控除の額は、平成18年度は1/2の率となりました。計算は住民税所得割額の7.5%(17年度・15%)相当額とする。ただし、7.5%相当額が2万円(17年度・4万円)を超える場合は2万円を限度とする。

率	控除	限度額
改正前	15.0%	4万円
改正後	7.5%	2万円

● 65歳以上の方の 年金所得の計算方法が変わります

雑所得の金額の計算上、公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額のうち、年齢65歳以上の人に対して上乗せされる部分が廃止されましたが、最低控除額70万円については、年齢65歳以上の人について50万円加算し、120万円とする特例措置が講じられました。

〔65歳以上の方〕

平成17年度(平成16年分) ※昭和15年1月1日以前生まれ	
公的年金等の収入金額	所得金額
260万円以下	収入金額-140万円
260万円超 460万円以下	収入金額×0.75-75万円
460万円超 820万円以下	収入金額×0.85-121万円
820万円超	収入金額×0.95-203万円



平成18年度(平成17年分) ※昭和16年1月1日以前生まれ	
公的年金等の収入金額	所得金額
330万円以下	収入金額-120万円
330万円超 410万円以下	収入金額×0.75-37万円5千円
410万円超 770万円以下	収入金額×0.85-78万円5千円
770万円超	収入金額×0.95-155万円5千円

〔65歳未満の方〕▶ 変更はありません。

国保係からのお知らせ

昨年まで、窓口で交付しておりました申告に必要な国民健康保険税の納付証明書を平成17年分からは、国保被保険者の方々の利便性を考慮に入れて、直接郵送することといたしました。郵送時期は平成18年1月末を予定しております。

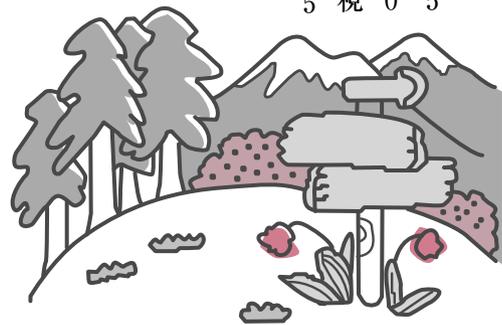
ただし、すでに納付証明書の交付を受けている方は、あらためて郵送することとはいたしませんのでご了承ください。

●問い合わせ

健康福祉事務所保険課国保年金係

☎ 0977-84-3111 (内線364)

●**森林環境税が加算されます**
県民税が森林環境税分を加算し、1,500円となります。県民税の均等割1,000円に500円を加算するかたちで課税される税金で、18年度から22年度までの5年間実施されます。
詳しくは、
大分県のホームページ
<http://www.pref.oita.jp/11500/zei/kenzei/shinin/index.html>
をご覧ください。



わがまちの子どもたちを どんなことがあっても守る!



広島県、栃木県で小学生が犠牲になる事件が相次ぐ中、由布市では12月8日に庄内庁舎で「こどもを犯罪から守る由布市・大分南警察署緊急対策会議」が開かれました。

首藤市長、姫野静男署長や市内各小学校長など関係者およそ100人が出席。「事件は他人事ではない。由布市全体で対策をたてなければならない」と首藤市長があいさつ。その後、各校区での現状が報告され、対策が検討されました。

市内でも小学生が不審者から声をかけられる案件が発生しており、十分な注意が必要です。

●その他

国民年金保険料の支払額について、所得申告の際に社会保険料控除される場合、平成17年分の申告から、「国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類」を添付または提示することが義務となりました。国民年金の領収証等の書類は大切に保管の上、所得申告の際には必ず持参してください。

●今回の改正点について

さらに詳しくお知りになりたい方は、

由布市役所税務課市民税係

☎ 0977-582-1111 (内線146・147) までお問い合わせください。

人権文化のまちづくりを目指し、動き出した市民会議

21世紀は人権の世紀といわれます。10月1日に合併した由布市にとっても、高齢者、子ども、障害者、同和地区、外国籍、感染症などの人々の人権、また男女共同参画社会の実現やプライバシー保護などは、地域づくりの重要課題となります。

これまでの人権・同和教育や啓発は特別措置法の下、行政主導で進められてきましたが、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が平成12年12月に施行され、国だけでなく地方公共団体は人権教育や啓発の推進に関する基本施策を策定し実施する責務を有することとなりました。

由布市は地域づくりの基本理念として、「住んでいる人も訪れる人も、いのちの循環を大切にすまち」をかがげ、お互いのいのちが響きあい支えあう地域づくりを目標としています。

出席し、庄内庁舎会議室で発足総会が開かれ、規約の承認や事業の説明等が行われました。また、元NHKアナウンサーの日野直子さんによる「いのちの響きあい支えあう社会に向けて」と題した記念講演も行われました。

今後は、これまでの人権・同和教育や啓発推進施策の内容をあらためて見直し、協議しながら施策を総合的に推進することにより、あらゆる人々の人権を尊重する「人権文化のまちづくり」を進めることとなります。



▲ 日野直子さんによる講演

構成委員と団体

- 市長 ● 教育長 ● 市議会 ● 教育委員 ● 自治委員 ● 社会教育委員
- 人権擁護委員 ● 保護司 ● 少年補導員 ● 中学校長 ● 小学校長 ● 幼稚園長 ● 保育園長 ● 人権問題講師 ● 民生児童委員 ● 公民館運営審議会委員 ● 小学校PTA ● 中学校PTA ● 幼稚園保護者会
- 保育所保護者会 ● 人権同和啓発団体 ● 老人クラブ連合会 ● 更生保護女性会 ● 身体障害者福祉協議会 ● 社会福祉協議会 ● 女性団体連絡協議会 ● 自治公民館連絡協議会 ● 仏教会 ● 由布市役所職員労働組合 ● 教職員組合大分郡支部 ● ローターリークラブ ● ライオンズクラブ ● 商工会 ● 農協 ● 由布院温泉観光協会 ● 由布院温泉旅館組合 ● 湯平温泉観光協会 ● 湯平温泉旅館組合 ● 庄内町観光協会 ● 金融機関 ● 郵便局

人権作品の入賞者を表彰

「いのちの循環を大切にすまちの集い」が12月7日、関係者約280人が参加し、湯布院公民館ホールで行われました。

「いのちの循環を大切にすまちの集い」が開いたもので、湯布院地域の小学校・中学校から募集した人権に関するポスター、標語、作文の入賞者の表彰式が行われました。各部門の受賞代表者に表彰状が贈られ、作文の部に入賞した新谷真希さん(湯平小6年)と溝口菜里さん(湯布院中3年)が作文を朗読。講演会なども行われ、みんなで身近な人権について考える機会となりました。

※ポスター、標語、作文の入賞作品は、人権啓発冊子のなかに掲載し、後日各家庭に配布いたします。



▲ 作文を発表する溝口菜里さん

地域への食生活改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行ってきた旧3町の食生活改善推進協議会が一つとなり、由布市食生活改善推進協議会として発足。12月1日に、はさま未来館で総会が行われました。今後、145人の推進員が、地域住民の生涯を通じた健康づくりの担い手として活動していきます。



よりよい食生活・健康の輪を広げよう

- 材料**
(4人分)
- 甘塩サケ……………4切れ(50g)
 - かぶ……………4個
 - 生しいたけ……………4枚
 - しめじ……………1パック
 - ベーコン……………80g
 - 玉ねぎ……………1/2個
 - 牛乳……………300cc
 - スキムミルク……………大さじ3
 - 小麦粉……………大さじ1
 - バター……………20g
 - 水……………400cc
 - こしょう……………適宜

3 かぶが半透明になったら牛乳を加えて一煮立ちさせ、塩・こしょうで味を調える。

2 鍋にバターを入れ、玉ねぎとベーコンをいためる。玉ねぎが透明になったら小麦粉を振り入れ、焦がさないように炒める。水を加えて沸騰したらサケ、かぶ、しいたけ、しめじの順に入れて煮る。



心も体もぽっかぽか!
お勧めの
冬のあったかスープです。

作り方

1 かぶを4つに切る。サケは一口大に切りこしょうをする。しいたけは石づきを取り、しめじは小房に分ける。玉ねぎとベーコンをそれぞれ1cm角に切る。牛乳にスキムミルクを溶かし入れる。

健康カレンダー

挟間

- 1月10日(火) おたまじゃくしの会(10:00 挟間健康センター)
- 1月10日(火) ゆうゆうクラブ(10:00 挟間健康センター)
- 1月13日(金) ちびっこ広場(9:30 挟間健康センター)
- 1月18日(水) 1歳半健診(13:15 挟間健康センター)
- 1月20日(金) ちびっこ広場(9:30 挟間健康センター)
- 1月25日(水) 4~5カ月健診(13:30 挟間健康センター)
- 1月27日(金) ちびっこ広場(9:30 挟間健康センター)

庄内

- 1月13日(金) 乳児健診(13:15 庄内保健センター)
- 1月24日(火) 親子教室(9:30 庄内保健センター)
- 1月27日(金) わんPAKU教室(9:30 庄内保健センター)

湯布院

- 1月11日(水) ありんこひろば(0・1歳児)(10:00 子育て支援センター)
- 1月19日(木) 1歳半健診(12:45 子育て支援センター)
- 1月25日(水) 4~5カ月健診(12:45 健康管理センター)

お知らせ

健康温泉館
(クアージュゆふいん)の
年末年始営業日

年末年始期間中は営業していますが、時間を変更しています。ご注意ください。

◆営業時間

- 12月29日~12月30日
平常通りの営業
受付10:00~21:00 (閉館21:30)
- 12月31日~1月3日
受付10:00~16:30 (閉館17:00)

◆入館料 市民300円

(1人1回、6歳未満無料)
会員料金もあります。

◆問い合わせ 湯布院健康温泉館
☎0977-84-4881

おんちちは

市長
です

No. 1

文・首藤 奉文



みなさんこんにちは市長です。
市民の皆さん明けましておめでと
うございます。

大晦日の晩から瞬にして1月1
日になり元日を迎えます。そして「明
けましておめでとーございませう」と
新年のあいさつをかわし身も心もす
がすがし。「やあ今年もがんばらーとー」
とこう気持ちになります。

元日は、昔、新しい年の始まりと
して、正月満月の夜、年神を迎えて旧
年の豊作と平穏とを感謝し、今年の
五穀豊穰と平和を祈念する日です。こ
れは旧暦の1月15日だったそうです。
それが後「年」「月」「日」のはじめを「三
元」といって「三元」の朝、つまり
1月1日を元日としようになった
そうです。だから元日のおめでとー
はお互いに言いあつてはななく、新
しい年に迎えた「年神」を讃える言葉

だったそうです。

何はともあれ由布市が初めて迎える
新年です。市民のみなさんに改め
て心からおめでとーを申し上げます。
私は市長としての責任の重さを痛感
しておりますが、皆さんと共に心を
二つにして由布市の発展をめざします。

さて、心を二つと言えば、さる12
月2日、これまでそれぞれの町の出
身者で在京湯布院会、庄内会、挾間
会を結成して交流を保ちながら遠く
古里を偲んでおられました。3町
も合併をしてつじになったのだから、我々
も二つになろうと、東京在住の皆さ
ん方が「在京由布市会」を結成致し
ました。私もこの結成式に後藤議長
と出席しお祝いの言葉を述べました。

会は挾間出身の松尾好将新会長
の下で楽しい会となりました。これ
まで全く知らなかった人と話してい
くつじに、その地域に親戚がいる、あ
あその方なら私も親しくしています、
「えっ、姉と高校で同級でしたか」な
どとそれぞれ会話がすすみとても和
やかになりました。「市長さん、我々
も心二つになります。由布市も早へ
つじにまとめてくださいな」と強く要
望されました。

今年が由布市に取りましても、皆
様に取りますますばうしい年とな
るよう頑張ります。
皆さんとともい。

今月の税

- 国民健康保険税
庄内・挾間(8期分)
湯布院(10期分)
- 入湯税
1月期分(12月分)

納期限
平成18年1月31日(火)



休日在宅当番医

● 内科・外科医

- 12/29 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎ 0977-84-3171
- 12/30 おざきクリニック(庄内) ☎ 097-582-0013
- 12/31 何松内科循環器科(挾間) ☎ 097-583-1131
- 1/ 1 足立クリニック(湯布院) ☎ 0977-28-2226
- 1/ 2 川崎内科(挾間) ☎ 097-583-5211
- 1/ 3 岩男病院(湯布院) ☎ 0977-84-3101
- 1/ 8 森整形外科医院(挾間) ☎ 097-583-3077
- 1/ 9 森本整形外科クリニック(挾間) ☎ 097-586-3700
- 1/15 庄内診療所(庄内) ☎ 097-582-3600
- 1/22 日野病院(湯布院) ☎ 0977-84-2181
- 1/29 宮崎医院(庄内) ☎ 097-582-0345
- 2/ 5 秋吉医院(湯布院) ☎ 0977-86-2241
- 2/11 ごとう医院(挾間) ☎ 097-540-7800
- 2/12 佐藤医院(庄内) ☎ 097-582-3131

● 歯科医

- 1/ 8 木本歯科クリニック(挾間) ☎ 097-583-3385
- 2/12 田代歯科医院(湯布院) ☎ 0977-85-3322



キ★ラ★リ★編★集

新年明けましておめでとうございます。今年も「あらかしの森林通信(市報ゆふ)」をよろしくお祈いします。さて、今年は戌(イヌ)年。警察犬、盲導犬など人間にとって、生活やくらしの大きな支えとなっていることもあり、これほど私たちとつながりの深い生き物はありません。そういえば東京・JR渋谷駅前には『忠犬ハチ公』像があり、待ち合わせ場所のシンボルとして知られています。あまりの人の多さで、相手を探すのに苦労しますが…。

◆この冬は12月から急に寒くなった気がします。寒い時はなんといっても鍋料理が一番！韓流ブームの名残というわけではありませんが、わが家はチゲ鍋が好物。この時ばかりは野菜も多く食べるため、大変ヘルシーです。これから本格的な寒さを迎え、健康には十分な注意が必要ですね。

(こ)

2006年の幕開けです。昨年末は、子どもたちにとって悲しい出来事が立て続けに起きてしまいました。今年こそは、みんなが笑顔で幸せに過ごせる一年であってほしいですね。

◆さて、今年は戌年です。身近なペットとして愛されている犬ですが、数万円もする犬用おせちが売り出されたというニュースを耳にしました。いったいどんな料理が入っているのでしょうか。我が家にも飼い始めて16年になる柴犬がいます。高齢のため、最近ちょっと元気がなくなっています。数万円とまではいきませんが、ちょっとごちそうを食べさせてあげようと考えています。それでは、今年も「市報ゆふ」をよろしくお祈いします。

(ゆ)



ゆふ

UFU

City情報広場

2006

JANUARY

1

Vol.4

まちのスポットライト

ハッピーバースデー

さわやかキッズ

まちかどズームアップ

View ゆふ

DEAR 図書館だより

みんなの広場

PH:お正月を前に門松作り(しょうない里山学校にて)

▼作業スタイルの川津さん。「絵を描くのは本当に好きです」



水墨画を描き続けて30年
川津 真人さん(81歳)

挾間町向原

情趣の探究



▲制作中のヒョウタンの絵

まちの スポットライト vol.3

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載していきます。

川津さんは50代のころから水墨画を描き続け、これまでに300点を超える作品を手がけてきました。先般も大分銀行本店（大分市）で5回目の展覧会を開き、好評でした。これまで『あさじアマチュア芸術展』アマチュア大賞や『豊の国ねんりんピックシルバー作品展』最優秀賞などを受賞。

「描く時は集中できるし、気が休まるねえ」と楽しんで作品作りに取り組んでいます。

川津さんは1級建築士として事務所をオープン。しかし大病を患い、養生中に俳画教室に通い始めたことを契機に水墨画を始めました。建築関係の仕事道具は息子さんに引き渡し、現在、事務所は作業場へ、隣接の車庫は画廊となっています。およそ3坪ほどの画廊には、掛け軸と額に収まった絵やヒョウタンなどが飾られています。

水墨画の題材は観音、仏閣、風景や人物など。「特に目、鼻を描くのが難しい」と人物を題材とした時が一番慎重になるそうです。紙と布に描きますが、布は手間がかかるとか。「まずは模写から」と美しく繊細なタッチで描いています。事前準備に構図を選び、下絵を作り配置を決めていきます。

本職の仕事柄もあり、細かい筆の作業も実に美しい仕上がります。訪れたこの日はヒョウタンの絵柄を制作中。七福神を描いています。「ヒョウタンは手で抱えて、小さな絵を曲面に描くから難しいんですよ」と川津さんは説明します。作品は頼まれて描くことがほとんど。「他人の作品を見てくれと言われることはありますが…」と特に人への指導はしていません。

「元気な間は書き続けていきたいですねえ」と今後は花を題材に、気持ちも十分です。



スポーツにがんばる
子どもたちを紹介します

由布さわやかキッズ③



礼節の心を知る

拳法 国際拳法連盟庄内支部

「より実践的に、より安全に、より楽しく、より強く」をモットーに活動を始めて10年目になる国際拳法連盟庄内支部。現在、男子9人、女子2人の部員が、毎週水曜日の午後6時から7時30分まで、**武当派拳法道場（庄内町長宝団地内）**で練習に励んでいます。

道場では、「突き」や「蹴り」などの基本技を中心にいてねいに指導し、あいさつや礼節、集中力を身につけることに重きをおいています。また、二人一組の練習では互いの痛みを知ることで、相手を思う心を養う機会となっています。

年2回の大会にも出場しており、11月に大分市で行われた「第25回広瀬正雄記念拳法選手権大会」では、「乱取り」と「形」の部で、7人が3位内に入賞するという好成績をおさめています。「練習で強くなって、試合で勝ったときはうれしいです」と話す子どもたち。場内には「ヤーッ!」という元気な掛け声が響きわたっていました。

※同部では現在部員を募集中です。4歳以上が対象となりますので、興味のある方はご自由に見学にお越しください。

問い合わせは工藤（☎097-582-1511）まで。



ハッピー1月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



さとう つばさ
佐藤 翼ちゃん
平成15年1月8日生 庄内町野畑

はさみで紙を切りきざむのに夢中で、家では人形シュレッダーと呼ばれています。これからもお兄ちゃんと仲良く遊んでね。

たかだ そら
高田 蒼空ちゃん
平成16年1月22日生 湯布院町川北



蒼空くん、2歳のお誕生日おめでとう。元気で優しい子に育ってね。



おまた はやと
小俣 勇人ちゃん
平成17年1月10日生 挾間町上市

いつも明るく元気でたくましい男の子になってください。お友だちがたくさんできるといいね!

にのみや がじゆ
二宮 可樹ちゃん
平成17年1月19日生 挾間町下市



今度、お父さんお母さんと一緒に沖縄にガジュマルの木を見に行こうね。

お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に市役所総合政策課へ電話でお申し込みください。対象となるのは、3歳以下のお子さんで旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。2月号掲載分は1月20日を締切とします。

申込先 由布市総合政策課広報広聴係 ☎097-582-1111 内線217



新春の都大路を駆け抜けて

加藤 岬さん(湯布院中2年)～乙丸1～

第24回全国都道府県対抗
女子駅伝大会県代表選手へ

—12月4日の郡市対抗女子駅伝大会では3区で区間1位で大会新記録を出しましたが、自信はありましたか？

加藤 いいえ、自信なんてなかったです。とにかく一生懸命走って、タスキをつなげたいと思っていました。少しでも順位を上げたい気持ちはありましたね。(※3区は中学生区間ではなく、高校、大学、一般も含んだ区間でした)

—走る前は緊張しませんか？走っている時は何を考えているんでしょうか？

加藤 もうドキドキですごく緊張しています。走っている時は特に何も…無心ですね。

—中学には陸上部がないそうですが、どこで練習しているんですか？

加藤 湯布院にあるスポーツセンターで練習しています。部活がない水曜日の午後と週末、週に2日ほどですね。専属のコーチがいるので、マン・ツーマンで取り組んでいます。

—部活はソフトボール部だとか。

加藤 はい。スポーツが好きなんです。1番打者でシヨートを守っています。

—陸上はいつごろから始めたのですか？

加藤 本格的には、小学5年生時に挟間陸上クラブに入部したのが始まりですね。それまでは各種記録会には出場していました。

—家ではどんな風に過ごしているんですか？

加藤 食べて、テレビを見て、寝て…(笑)

—最後にこれからの抱負を。

加藤 まずは1月15日の全国都道府県対抗女子駅伝大会でレギュラーをつかむこと。自分の持つ記録を伸ばしたいですね。中3の7月で部活は引退なので、それからは陸上に専念していきたいです。

好成績で自信を持てるようになったという岬さん。2年連続で全国都道府県対抗女子駅伝大会県チームに選抜。昨年は中学1年ということで、レギュラー枠には入れませんでした。今年はきっと大丈夫でしょう。1月15日の大会は注目です！

加藤岬選手の主な記録

【中1】

第42回中学校総合体育大会 **800M 1位(大会新)**

第17回大分県郡市対抗女子駅伝大会

第2区区間1位(区間新)

第23回全国都道府県対抗女子駅伝大会 **県選抜選手**

【中2】

第36回全国ジュニアオリンピック陸上競技大会(横浜市)

1,500M 8位

第3回大分県長距離記録会

3,000M 1位※10分5秒71(大分県中学新記録樹立)

第18回大分県郡市対抗女子駅伝大会

第3区区間1位(区間新)

第24回全国都道府県対抗女子駅伝大会

県選抜選手へ2年連続選出



挾間

事故ゼロを目指して

年末・年始は交通量が増え、またお酒を飲む機会も多くなりますが、そのような中、市内挾間町の国道210号と県道大分挾間バイパス線が合流する上市地区でも、交通安全やまびこ運動が12月15日早朝に実施されました。交通安全協会、女性協や交通指導員などおよそ30名が参加。安全運転を呼びかける横断幕やのぼりを手にして、早朝からドライバーに訴え続けました。



庄内

サンタの登場にびっくり

社会福祉活動の取り組みとして、庄内町商工会青年部が12月2日、クレヨンや折り紙などを市内3団体にプレゼントしました。サンタクロースに扮した青年部員の突然の訪問に、子育ていきいきサークル「野の花」に参加していた子どもたちは、驚きながらも笑顔いっぱい。菊池尚志部長は「子どもたちが喜んでくれてうれしい。今後も地域福祉に貢献したい」と話していました。



まちかどズームアップ

湯布院
庄内

芸達者が勢揃いのチャリティー大会

歴史を重ね、年末恒例となった湯布院町のチャリティー芸能大会が11月27日、由布院小学校体育館で行われました。今年で23回目を迎えた恒例イベントだけに、楽しみにしていた市民などで会場はぎっしり。大正琴や寸劇などバラエティーに富んだステージに、会場から大きな拍手が送られました。今回は合併記念として、挾間、庄内からの賛助出演もあり、大会を盛り上げてくれました。



また、12月4日には、庄内町の第19回歳末助け合いチャリ

ティー芸能大会が庄内公民館で行われました。公民館教室を始めとする芸能団体や職場代表などが舞踊や歌を披露。保育園児の神楽や各団体代表による「白浪五人男」の熱演に、会場は大喜びでした。



なお、湯布院町文化芸能振興会及び庄内町文化芸能振興会からそれぞれ、チャリティー大会の益金を市社会福祉協議会にご寄付いただきました。

図書館だより — Vol.4

DEAR デア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



明けましておめでとうございます。

今年もスタッフ一同利用者の視点に立ったサービスに努めます。
図書館、図書室の連携も深めながらできるだけ利用しやすい図書館を目指します。
どうぞよろしく
お願い申し上げます。

明日へ向かって
ジャンプ!!

1月のテーマ展示
「いぬ」

今年は戌年です。
犬にまつわる
エトセトラを
集めてみましたよ。



1月のミニ展

「スタンドグラス」

宮瀬 恵子さん

光が織り成す幻想的な
美しさ。すてきですよ。
ぜひ見にきてください。



由布市挾間町出身の児童作家 後藤 梢根 (ごとうならね) をご存知ですか？

子どものころから、文才を発揮していた梢根は、大分市で教鞭をとっていましたが、文学活動をあきらめられず、上京し、映画を作ったり児童文学を書きながら「日本童話会」を設立、若手の児童作家を育てることに専念し始めます。

現在の児童文学界の礎を築いた偉大な功績のある人ですが、肝心な地元ではあまりその存在が知られていません。

このすばらしい梢根の功績をみんなに知っていただきたいと思い、3月の図書館まつりでは、梢根の作品をたくさん紹介する、楽しい「わくわくおはなしランド」を開催します。

大人の方もぜひおいでください。お待ちしております。

湯布院図書室からお知らせ

おはなし会があります。
お友だちお誘いあわせの上、おいでください。

〈とき〉1月21日(土)13:30~15:00

〈ところ〉湯布院公民館 視聴覚室

〈主催〉「おはなしゆきだるま」

〈プログラム〉

絵本・紙芝居・おはなし・手遊び・パネルシアタ他



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日

おはなし会

挾間

1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休室日

パソコン休室日

湯布院

1月のカレンダー

19日と25日は12:00~16:00までパソコン室が休室です。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休室日

庄内

1月のカレンダー

庄内図書室からお知らせ

※11日は17時以降が休室となります



相談

行政相談

行政相談委員による相談所を毎月開設しています。役所の仕事に対する要望や苦情、意見などお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

挾間地域

日時 毎月第1土曜日（次回は2月4日）
午前9時～12時

場所 はさま未来館2階

委員 大嶋昌子（☎097-583-2519）

庄内地域

日時 毎月18日（次回は1月18日）
午前10時～午後3時

場所 庄内庁舎1階相談室

委員 渡邊音一（☎097-582-2432）

湯布院地域

日時 毎月第4木曜日（次回は1月26日）
午後1時～4時

場所 湯布院社会福祉センター

委員 足利能彦（☎0977-84-2714）

※毎月の相談日以外でも、総務省大分行政評価事務所（大分市新川町2-1-36、☎097-533-1100）、または行政相談委員の自宅で相談に応じています。



消費者相談

架空請求、オレオレ詐欺などの被害が多発しています。消費生活に関する苦情や困りごとなどがありましたらお気軽にご相談ください。（相談無料）

日時 1月24日（火）、午前9時～12時

場所 挾間庁舎3階会議室、庄内庁舎3階会議室、湯布院庁舎商工観光課内

相談員 くらしの安心相談員

問い合わせ 商工観光課

（☎0977-84-3111 内線514）

入国・在留・国籍手続無料相談会

入国管理局許可申請、法務省日本国籍取得手続、在外公館査証取得手続、保険などについてアドバイスします。

日時 2月5日（日）、3月5日（日）午後1時～4時

場所 コンパルホール（大分市府内町）

相談員 行政書士、社会保険労務士

通訳 英語・中国語

問い合わせ 社会保険労務士西村慶治事務所
（☎097-534-4568）

労働問題どんとこい相談週間

労働関係の相談に応じています。相談は無料で週間外でも受け付けています。

日時 2月6日（月）～2月10日（金）

内容 解雇、賃金未払い、労働条件、配転などの労使トラブル

相談方法 ①相談ダイヤル ☎097-536-3650

②来訪（場所は県庁舎7階）③FAX097-536-2566 ④Eメール（a23100@pref.oita.lg.jp）

問い合わせ 県労働委員会

（☎097-536-3650）

相続登記相談会

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。期間中の相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

相談窓口 各司法書士事務所

相談内容 遺産分割、遺言、相続分など相続にまつわる問題と登記手続き

問い合わせ 大分県司法書士会

（☎097-532-7579）

年金無料相談会

日時と場所 1月13日(金) 挾間町商工会館、1月20日(金) 庄内町商工会館、1月27日(金) 湯布院町商工会館、各回午前10時～午後3時

相談員 生野基 (社会保険労務士・年金コンサルタント)

申込・問い合わせ

挾間町商工会 (☎097-583-0235)

庄内町商工会 (☎097-582-0094)

湯布院町商工会 (☎0977-84-2445)

※事前の予約が必要です。

募 集

大分いのちの電話相談員受講生募集

講座期間 前期：平成18年4月19日～8月16日、後期：平成18年9月6日～平成19年11月、毎週水曜日午後6時30分～8時30分

場所 コンパルホール (大分市府内町)

受講料 前期2万円、後期2万5千円

募集人員 50人

受講資格 23歳～65歳で積極的に参加される方

募集期間 12月5日～平成18年3月5日

応募方法 事務局に電話で募集要項を請求してください。

問い合わせ おおいたいのちの電話事務局 (☎097-537-2488)

平成18年度大学奨学生募集

貸与期間 平成18年4月から在学する学校の正規の最短修業期間

貸与金額 国公立自宅 3万2千円～私立自宅外4万3千円

出願資格 日本国民で平成18年4月から起算して過去5年以上大分県内に住所がある者の子弟で、大学及び短期大学に在学し、優秀な資質を有し経済的理由により修学困難な者

申込締切 平成18年4月20日(木)

※郵送の場合は消印有効

問い合わせ 大分県奨学会 (大分県教育庁高校教育課内) ☎097-536-1111 内線5621

碩信高校生徒募集

県内でただ一つの単位制による通信制独立高校「碩信高校」では、高校卒業の資格を得ようとする人々を対象に生徒を募集しています。

学科 普通科、衛生看護科、被服科

選考 書類提出のみで、入学試験はありません

学習方法 レポート指導と月2回(日曜日)のスクーリング(面接授業)

募集期間 3月8日(水)～23日(木)の正午まで

問い合わせ 県立碩信高校 (☎097-543-9339)

大分県立盲学校生徒募集

教育内容 高等学校に準じる普通教育、またはあんま・はり・きゅう師を目指す職業教育

募集学科 本科(中卒者対象)…普通科、保健医療科、専攻科(高卒以上対象)…保健医療科、理療科

出願期間 前期2月3日(金)～2月10日(金)

後期3月8日(水)～3月10日(金)

面接・適正検査 前期2月17日(金)、後期3月14日(火)

学力検査 前期3月1日(水)、後期3月16日(木)

問い合わせ 県立盲学校教務係 (☎097-532-2638)

※出願資格等はお問い合わせください。

陣屋の村陶芸教室受講生募集

期間 平成18年1月～6月(1月16日開講)

時間 毎週月曜日、午後1時～4時

場所 陣屋の村・芸術工房(挾間町鬼瀬)

受講料 月6,000円(4週につき5,000円と原材料1,000円)

問い合わせ 高田 (☎097-583-5954)

ほのぼの工芸館陶芸教室受講生募集

日時 毎週水曜日、午前9時～午後5時

場所 ほのぼの工芸館(庄内町庄内原)

受講料 月2,000円

(但し6カ月前納、材料費等別途必要)

問い合わせ 生野利昭<一休窯> (☎0977-86-2152)



点訳・音訳講習会受講者募集

点訳講習会日程 平成18年4月から1年間（40回程度）、毎週木曜日の午前10時～12時

音訳講習会期間 平成18年4月から1年間（32回程度）、毎週火曜日の午前10時～12時

場所 県点字図書館研修室

受講料 無料（資料代等は自己負担）

応募条件 原則として毎回講習会を受講し、終了後は、継続して点字図書等の製作に協力できる者

申込方法 講習会名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、はがきでお申し込みください。

申込期限 平成18年2月14日（火）

申込・問い合わせ 大分県点字図書館（大分市金池町3-1-75） ☎097-538-0399

お知らせ

新春講演会

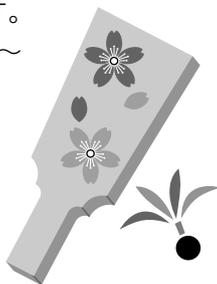
日本初の女性タクシードライバーとなった青野さん。80歳になった今でも現役で走り続けています。エネルギーでユーモアあふれるお話は、人々に勇気と元気を与えてくれます。入場無料ですので、多数の参加をお待ちしています。

日時 1月27日（金）午後7時～

場所 庄内庁舎3階大会議室

講師 青野輝子さん

問い合わせ 庄内町商工会
（☎097-582-0094）



恩給・共済年金担保貸付

国民生活金融公庫では、恩給や共済年金を受給されている方に低利の融資を行っています。

融資金額 250万円以内（ただし、年額の3年分以内）

利率 年1.0%（平成17年11月10日現在）

資金用途 住宅、教育、レジャー、事業資金など

保証人 連帯保証人1名以上

問い合わせ 国民生活金融公庫大分支店
（☎097-535-0331）

交通遺児等育成資金の貸付・介護料支給

【育成資金】 自動車事故対策機構では、交通遺児等への育成資金の貸し付けを行っています。

対象者 自動車事故が原因で死亡した方、又は重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子ども

貸付金額 一時金15万5千円、毎月2万円など

貸付期間 貸し付けが決定した月から中学校卒業の月まで

返還方法 20年以内の均等払い（無利子）

【介護料】 自動車事故により脳・脊椎または胸腹部臓器を損傷し常時または随時介護を必要とする状態にある人には、介護料が支給されます。

対象者 自賠責保険後遺障害等級1級1号・2号または2級1号、2級2号の認定を受けている方

支給額 月額 29,290円～136,880円

支給期間 申請のあった日から介護料の支給条件に該当しなくなった日まで

問い合わせ 自動車事故対策機構大分支所
（☎097-534-9341）

「高年齢者雇用確保措置(定年の引き上げ等)の導入の義務化」まであとわずかとなりました

65歳未満の定年の定めをしている事業主は、平成18年4月1日以降に定年を迎える労働者に対し、「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」、「定年年齢の定め廃止」のいずれかの措置を講ずることにより、定年後も引き続き働くことを希望するすべての労働者を雇用することが義務付けられます。

なお、労働組合または労働者の代表と事業主との間の真摯な協議により、雇用確保措置の対象となる労働者について、労使協定書等の書面で基準を定めることが可能です。

なお、雇用確保年齢の引き上げが行われる4月1日に雇用している労働者は、1つ上の年齢まで引き続き雇用することが義務付けられます。

問い合わせ 大分労働局職業対策課（☎097-535-2090）

やってみよう! ようこそジャパン

1月20日～2月20日は「YOKOSO! JAPAN WEEKS」です。東アジア諸国では、この期間、春節休暇で旅行シーズンとなり、多くの外国人が日本へ訪れます。由布市にも外国人旅行者が訪れるかもしれません。だれでも簡単にできるおもてなしをやってみましょう。

- ①笑顔で「こんにちは」のあいさつ
- ②カメラのシャッターを押してあげる
- ③乗り物や施設の切符を買うお手伝い
- ④道に迷っていたら、声をかけてあげる

大卒予定者等就職面接会

平成18年3月大学卒業予定者等の就職面接会を開催します。参加を希望される学生の方は履歴書を持参のうえ、直接会場にお越しください。また、参加を希望される事業主の方は、下記までお申し込みください。

日時 1月11日(水) 午後1時30分～4時

場所 トキハ会館5階(大分市府内町)

対象者 平成18年3月大学院・大学・短大・高専・専修学校等卒業予定者(平成17年3月既卒者を含む)

申込・問い合わせ ジョブカフェおおいだ(☎097-533-8878)

ワークプラザ(☎097-533-8600)



スポーツ

大分県一村一ウォーキング

日時 2月12日(日)

午前9時受付、9時30分出発式、10時スタート

集合場所 庄内総合運動公園多目的広場北側駐車場(庄内町大龍)

コース 10kmコース、20kmコース

参加費 一般300円(会員は無料)

申込方法 当日会場で受け付けます。

持参品 昼食、飲み物、
雨具、会員の方は会員証

問い合わせ

大分県ウォーキング協会
事務局

(☎097-552-0867)



湯布院町地区対抗チャリティーゴルフ大会

九重カントリークラブで11月3日、第10回湯布院町地区対抗チャリティーゴルフ大会が行われました。男女33人が参加し、地区対抗で和やかにプレイしました。成績は以下の通り。(敬称略)

団体戦 優勝 温湯、2位 川北、3位 乙丸

個人戦 男子の部優勝 野見山 開
女子の部優勝 竹下 由美子

挟間地域自治区対抗町内一周駅伝

11月27日、由布市挟間地域自治区対抗町内一周駅伝が行われました。挟間地域の13自治区の代表選手が、全10区間(23km)でタスキをつなぎ力走。沿道では通過する選手に熱い声援が送られました。結果は以下の通り。(敬称略)

総合 優勝 上市、2位 古野、3位 医大ヶ丘3丁目

区間賞 1区 大久保 翔(赤野)

2区 大内 謙吾(医大ヶ丘3丁目)

3区 安部 弘将(鶴田)

4区 後藤 翔太(古野)

岩男 高史(上市)

5区 広田 利幸(谷東部)

6区 城山 幸司(医大ヶ丘3丁目)

7区 安部 佑一(谷東部)

8区 溝口 誠志(鶴田)

9区 佐藤 里帆(赤野)

10区 牧山 雄太(下市)

※4区は同タイムで2名の区間賞



▲しっかりタスキをつないで